

平成 18 年 8 月 1 日

区内プールの点検・監視強化の実施を指示

豊島区は、昨日の埼玉県ふじみ野市の市営プールにおいて発生した女兒の水死事故を受け、本日、区立小・中学校および区立プールの安全点検の強化・事故防止のための点検等の指示を出した。

学校プールについては、6 月中に区立小学校 23 校、中学校 8 校の全校で点検を実施したところであるが、本日あらためて、教育指導課より排水口蓋の状況を確認後プール指導を実施し、水泳指導中に排水を絶対に行なわないこと、また、プール授業中の事故防止のため、今後も更に点検・監視を強化し事故の無いように務めることを指示した。

本日プール授業の予定されていた 13 校では、副校長または教員による安全確認後プールを使用した。残る学校については、8 月 17 日以降順次行われる後期のプール指導まで使用予定が無いため、本日以降点検を行う。

一方、区立プール 4 施設は、全て指定管理者に運営を委託している。担当課である学習スポーツ課から各指定管理者に対して、安全確保・管理の徹底についての指示とともに、調査を行なった。午後には、各指定管理者から、プール排水口の吸い込み防止金具ボルト固定状況の報告を受け、全館で固定してあることの確認を終了した。

今回の調査と同時に、安全にプールが利用できるように、児童が利用している際の監視強化、高齢者の過度な体力消耗防止などのプール安全利用の注意喚起についても指示している。

*区立プール：巣鴨体育館（指定管理者・NAS. クリタス共同事業体）、雑司が谷体育館（株式会社コナミスポーツ&ライフ）、西池袋温水プール（株式会社ピーウォッシュ）、池袋スポーツセンター（株式会社ピーウォッシュ）

詳細：区立プールについて 学習スポーツ課

学校のプールについて 教育指導課